

基本計画  
**基本目標 3**

人や環境にやさしく、快適なまち

第4次播磨町総合計画

基本計画中間見直し

## 政策1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

## 施策1 生活環境の改善

## 取り組みの考え方

工場・事業所などからの環境汚染に対する対策や騒音・振動対策を講じ、良好な生活環境を維持するとともに、住民モラルを高め、ごみのポイ捨て、不法投棄、犬のふん放置などのない「美しいまち」を目指します。

## 現状と課題

- 生活環境の改善については、住民のモラルに依存する部分が多く、モラルの向上が必要となっています。
- 住民・事業所・行政がそれぞれの行動に伴う環境負荷と役割を認識し、自主的な行動をとることが求められています。
- 新幹線の騒音については、車両の改善により、苦情は減少傾向にあるものの、今後も引き続き関係機関に要請する必要があります。

## 行政の取り組み

- 1) 生活環境の改善に関する啓発促進
  - ・たばこの吸殻・ごみのポイ捨て、犬のふん放置、空き地雑草などについて、生活環境改善に向けて住民への啓発を促進します。
- 2) 大気汚染対策の推進
  - ・大気汚染の状況について、測定局において的確に把握し、広域的な監視と長期的・短期的評価を行います。
- 3) 事業所検査の実施
  - ・環境保全協定を締結した事業所に対して立入調査を行います。
- 4) 騒音・振動対策の強化
  - ・新幹線の騒音・振動対策の強化及び車両の改善について、引き続き関係機関に要請します。

## 政策1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

## 地域の取り組み

- 地域でクリーンキャンペーンを実施します。
- 毎年7月の第一日曜日に一斉清掃（自治会連合会）を実施します。
- 自分のごみは自分でもち帰ります。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
環境基準値の達成 測定局数	箇所	2	2	2	2
一斉清掃参加者数	人	2,160	2,500	2,000	2,500
生活環境の保全の 満足度	点	2.8	2.9	3.0	3.1

## 政策 1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

## 施策 2

## 自然環境の保全と水辺環境づくり

## 取り組みの考え方

かけがえのない自然環境を次世代へと引き継ぐため、地球温暖化の防止に努めるとともに、ため池や河川など、親水性豊かな水辺空間づくりを行います。

また、住民の自主的な活動が広がるよう、人材の育成や活動支援、環境情報や学習機会を設け、環境保全への意識を高めます。

## 現状と課題

- 町の中央部を流れる喜瀬川、町内に点在するため池、播磨灘の水辺景観、さらには緑に包まれた大中遺跡などの自然があります。
- 遊歩道の整備や植栽などを行い、親水性豊かな水辺空間の創造に努めています。
- 東播磨地域は全国的にも珍しい「ため池」の密集地であり、町内には12のため池があります。農業用水や消防水利、動植物の生息場所として貴重な水辺空間となっています。
- 地域住民で「ため池コミュニティ」を組織し、住民主体のまちづくりとしての活動が行われています。
- 地球温暖化による海面上昇、オゾン層の破壊、酸性雨などの問題が深刻化する中、住民一人ひとりが意識を変え、エネルギーの有効活用や生活スタイルの見直し、自然保全などに対して取り組むことが求められています。
- 多様な生物が生息している場所をうるおいのある空間として、意識啓発するとともに、外来生物が生態系に与える影響を調査し、在来動植物にとって適した環境の保全に努める必要があります。
- 喜瀬川、水田川、北池の清掃を実施しており、引き続き住民協働のもと、河川清掃などに取り組むことが必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
  - ・温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めるとともに、省資源に資する生活スタイルが根づくよう取り組みを推進します。
- 2) 環境保全に関する活動の推進
  - ・幼少期からの環境保全に関する思想の普及・意識の高揚を図るため、子ども向けに環境学習の機会を増やします。

## 政策1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

## 行政の取り組み

- ・野鳥観察会などを通じて、環境の保全・保護の啓発を図ります。
  - ・環境保全活動として、食用廃油等の回収増に取り組みます。
- 3) 生物多様性の保全
- ・外来種の増殖を抑える調査研究を行い、特定の外来種の駆除を実施します。
- 4) 喜瀬川・水田川遊歩道の整備
- ・兵庫県が行う河川改修事業に協力するとともに、改修に併せて管理用通路を遊歩道として整備を進めます。
- 5) ため池コミュニティ事業への支援
- ・東播磨ため池ミュージアムの構想のもと、ため池コミュニティ事業への支援に努めます。
- 6) ため池の改修・整備
- ・ため池の改修・整備により、自然に親しみ、親水性豊かな水辺空間づくりに努めます。

## 地域の取り組み

- 環境を地域の問題として捉え保全に努めます。
- ため池コミュニティの活動に参加します。
- 河川やため池について学習します。
- 播磨町の風景に関心をもつようにします。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
町内で確認できる野鳥の種類	種	25	25	25	25
環境教室参加者	人	420	500	350	700
水田川の河川遊歩道整備率	%	64.4	94.0	94.0	100.0
水辺空間の整備の満足度	点	3.0	3.1	3.1	3.3

## 政策1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

## 施策3 公園の整備・管理及び緑化の推進

## 取り組みの考え方

公園・緑地の充実を図り、公園の適切な維持管理に努めるとともに、住民参加による花と緑のまちづくりを進めます。

## 現状と課題

- 町の面積自体が狭小であり、大規模な緑地を確保することが困難となっています。
- 都市公園、喜瀬川沿いの桜並木など、花や緑とふれあえる施設・場所が増加しています。
- 健康福祉フェアに併せ、普及啓発事業を実施しています。
- 公園の新設から維持管理へ、適切な施設の更新を図ることが必要となっています。
- 照明、樹木の剪定など、防犯上の対策が求められています。
- 生けがきの奨励をはじめ、寺社林や学校の樹木の保全のほか、学校・園などの緑化も必要となっています。
- さまざまな緑化ボランティア活動を支援する体制を構築する必要があります。

## 政策1 自然をいかしたうるおいのあるまちをつくる

### 行政の取り組み

#### 1) 公園施設の更新計画の推進

- ・町管理の公園の維持管理を適切に行うとともに、指定管理者制度を活用し、一部公園を臨海管理センターに委託しています。またユニバーサルデザインの考え方にに基づき計画的な更新に努めます。

#### 2) 緑化を推進する団体等への活動支援

- ・さまざまな緑化ボランティア団体の活動について情報を提供します。
- ・県・町の補助金や民間の助成金制度の紹介や、緑化ボランティア団体のネットワークづくりに努めます。
- ・緑化ボランティア団体による講座やセミナー開催への経費補助を検討します。

#### 3) 住宅等の生けがき奨励などによる緑化の推進

- ・町並みの緑地化を図るため、住宅の生けがきによる緑化を推進します。
- ・生けがきの手入れや施肥・防除などをパンフレットにまとめます。

### 地域の取り組み

- 自治会公園の遊具などの適切な維持管理をします。
- 公園利用者のマナーを向上します。
- 街区公園の清掃、散水などの管理をします。
- 緑化ボランティア団体への新規参加者の募集やネットワークづくりを進めます。
- 県・町の補助金や民間の助成金を活用し、緑化活動を継続します。
- 緑化ボランティア団体による講座やセミナーを開催します。

### まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
町が補助する緑化団体参加人数	人	120	130	124	140
公園・緑地の整備の満足度	点	3.3	3.4	3.4	3.6

関連指標の推移	単位	H22	H23	H24	H25	H26
町が補助する緑化団体参加人数	人	116	122	129	120	123

## 政策2 資源を循環できるまちをつくる

## 施策1 ごみの減量・リサイクル活動の推進

## 取り組みの考え方

住民や企業が、自らが排出する廃棄物の処理やごみの抑制、再利用について考え、住民・企業・行政が互い協力し合えるかたちで限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、循環型社会の構築を目指します。

## 現状と課題

- 加古郡衛生事務組合により、ごみの資源化・減量化を進めるため、粗大ごみ処理を行うとともにリサイクルプラザ棟において、啓発活動を進めています。
- ごみを排出する住民一人ひとりの意識を、分別収集への協力を含めたごみ減量化生活スタイルへと変革していくことが求められています。
- 分別収集品目を現状より増加させることは難しいため、資源化できない可燃ごみなどを減量化する取り組みが求められています

## 行政の取り組み

- 1) リサイクル意識の普及と定着
  - ・再生品や環境にやさしい商品の利用拡大に対する啓発を進め、リサイクル意識の普及と定着に努めます。
- 2) ごみの減量化・再資源化の推進
  - ・ごみの発生・排出の抑制や再使用・再生利用の適切な推進を図るため、廃棄物の減量化・再資源化に対する啓発、分別の徹底、家庭でのごみの減量化を推進し、地球温暖化防止など、環境負荷の少ないまちづくりへの取り組みを推進します。
  - ・小型家電に含まれるレアメタル等の有用金属をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行います。
  - ・地域温暖化の防止やごみの減量を図るため、住民・事業者・行政の三者が協働して、レジ袋の削減、マイバッグの利用推進に取り組みます。
- 3) 廃棄物処理施設の環境整備
  - ・廃棄物が適正に処理できるよう、廃棄物処理施設の適切な維持管理に努め、施設の延命化と周辺環境の向上を進めます。
  - ・本町と加古川市・高砂市・稲美町の二市二町による広域事業として、平成34年度に稼働予定の広域廃棄物処理施設の建設・運営に向けて協議を進めます。

## 政策2 資源を循環できるまちをつくる

## 地域の取り組み

- 買い物はマイバッグを使います。
- ごみの分別・減量に対する意識をより高め、行動します。
- 自治会でごみの出し方の指導を行います。
- 資源ごみの集団回収に取り組みます。
- リサイクル品を有効に活用します。
- 企業においては、環境に対する取り組みの充実を図ります。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
リサイクル率	%	21.2	25.0	20.0	27.0
集団回収量	t	1,170	1,300	800	1,300
ごみ排出量	t	10,760	10,000	10,100	9,500
資源化量	t	2,538	2,800	2,100	2,900

関連指標の推移	単位	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ排出量の推移	t	10,468	10,721	10,343	10,222	10,579

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 施策1 適正な土地利用と市街地の整備

## 取り組みの考え方

まちの玄関口として駅周辺及び住宅地の環境と景観の整備を進め、利便性が高く、にぎわいのある空間形成に努めます。

また、住民と連携・協働しながら、都市計画を推進する組織や体制を整備し、播磨町の特色であるコンパクトで豊かな自然環境をいかした個性的で魅力あるまちづくりを進めます。

- JR 土山駅、山陽電鉄播磨町駅は、通勤・通学などの広域圏への玄関口であり、また、播磨町駅南周辺には役場や中央公民館、図書館など公共施設があります。
- 駅周辺については、駅前広場などの整備により利便性の向上が図られ、JR 土山駅南側には公園や病院、商業施設が整備されています。
- 市街地整備では、野添地区の一部で、区画整理事業が実施されましたが、他の地区では実施に至っていません。一方、播磨町駅北側では密集住宅市街地整備促進事業などにより、駅前広場やアクセス道路が整備されています。
- 公共施設が町内にバランスよく配置されていますが、播磨町全体を町の拠点と考え、都市基盤施設の充実を図っていくことが必要となっています。
- 市街地部においては、既成市街地での住宅の密集、狭あい道路の問題、住宅地と農地の混在や小規模に密集する住宅の問題などがあり、住民との協働による計画的な市街地整備と土地利用の誘導が必要となっています。
- 今後は人口増が見込めない中、市街化調整区域についても、道路等の都市施設の整備状況や土地利用の状況を踏まえて適切な土地利用計画を検討する必要があります。
- 災害に強い、調和のとれたまちづくりを目指すため、住民が理解し自覚と責任をもった住民主体のまちづくりを進めていくことが必要となっています。
- 少子高齢化の進展や社会ニーズの変化に伴い、近年、空き家等が増加してきています。この中には、適切な管理がなされず近隣住民の生活に深刻な影響を与える空き家等も存在しています。
- 良好な市街地を形成するため、地区特性をいかした地区計画<sup>※17</sup>の推進を啓発し、検討していく必要があります。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

### 行政の取り組み

- 1) 住民との協働による市街地整備の推進
  - ・適正な土地利用を進めるため、住民の理解が得られるよう努めます。
  - ・住民の理解のもと、都市計画法、建築基準法、市街地整備方針などにより、住民が主体となったまちづくりを推進します。
- 2) 用途地域の見直し
  - ・良好な市街地を形成するため、用途地域の見直しを図ります。
- 3) 地区計画の啓発
  - ・良好な住宅環境を構築するため、住民と協働し地区計画の促進を図ります。
- 4) JR土山駅周辺整備
  - ・安全・安心に配慮し、町有地の有効活用を進め、地域の特性をいかした、まちの玄関口としてふさわしい整備を引き続き促進します。また、まちづくりに取り組む組織と協働し、地域主体のまちづくりを進めます。
- 5) 良好な景観の形成
  - ・屋外広告物の規制により、良好な景観の形成に努めます。
- 6) 空き家等の対策
  - ・空家等対策計画を策定し、その計画に基づき適切な空き家等対策を講じます。

### 地域の取り組み

- 市街地整備やまちづくりについて、地域の中で自発的に話し合い、考えます。
- 建築協定・地区計画等の都市計画制度を学習し、地域での景観や住環境を守るよう、心がけます。

### まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
まちの拠点に関する満足度	点	2.7	2.8	2.9	3.0

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 施策2 公共交通の維持・確保

## 取り組みの考え方

高齢化が進展する中で、通院や買い物などの日常の移動手段として公共交通の必要性が高まっています。

また、誰もが利用できる公共交通は、安全な乗り物であり、排気ガスや二酸化炭素削減など環境負荷の軽減を図る上でも重要な移動手段であることから、住民・企業・交通事業者・行政等の連携を図り、地域の実情に応じた旅客輸送の維持・確保に努めます。

## 現状と課題

- JR土山駅と山陽電鉄播磨町駅の2駅があり、東西の鉄道アクセスについては充実しており、神戸・大阪への通勤・通学的手段として大きな役割を果たしています。
- 両駅ともロータリーが整備され、路線バスの停留所が設置されています。
- JR土山駅の橋上化に伴い、駅の利便性が向上しています。
- 駅を発着点とした路線バスが運行されており、新島への通勤や近隣市町への通勤・通学・買い物などの移動手段となっています。
- 路線バスについては、地域によっては十分な本数が確保できておらず、地域のニーズを見据えた対策が必要となっています。
- 路線バスについて、「利用者の低迷」「減便」「利便性の低下」の悪循環から脱却できず、現状の交通体系の維持が困難となっています。
- 生活バス路線維持・確保のため、利用促進に向けた取り組みを行っていますが、引き続き様々な年代へ取り組みが必要となっています。
- 高齢者や子育て世代など移動手段を持たない方々に対する交通手段の確保が求められています。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 行政の取り組み

## 1) 公共交通の維持確保

- ・通院や買い物の移動手段として、生活に欠かせないバス路線について維持確保に努めます。
- ・利用者の立場に立ち、交通事業者との協議の場を通じ、利便性向上に向けて調整を行います。
- ・地域公共交通会議において、既存バス路線の問題点を把握し、地域における需要に応じた路線の見直しやコミュニティバス導入などの検討を行います。

## 2) 公共交通の利用促進

- ・県や近隣市町、交通事業者等と連携し、マイカーから公共交通への転換を図り、公共交通の利用促進のため積極的に啓発を行います。

## 地域の取り組み

- 公共交通の維持や二酸化炭素の排出削減を図るため、積極的に公共交通を利用します。
- 鉄道、バスなどの乗り継ぎを積極的に行います。
- 公共交通の利用促進の取り組みに積極的に参加します。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
東加古川駅～土山駅 平均乗車密度※ (H27より播磨町駅から、土山駅まで延伸)	人	2.0	3.0	2.5	3.5
路線バスの利便性満足度	点	2.3	2.6	2.4	3.0
鉄道の利便性の満足度	点	3.3	3.3	3.3	3.3

※平均乗車密度とは、バス1便あたりの平均利用者数で、始点から終点まで平均してバスに乗っている人数を表します。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 施策3 道路・港湾整備の推進

## 取り組みの考え方

都市計画道路の整備を促進し、道路交通網の整備に努めます。災害に強いまちづくりを目指すとともに、生活道路網の安全性の向上に努め、自転車や歩行者が安全に通行できる道路の維持に努めます。港湾施設の耐震化等、引き続き関係機関に要請し、港湾整備を進めます。

## 現状と課題

- 鉄道、道路により、東西方向を中心に交通が発達しており、利便性が高くなっています。道路では東西を走る国道250号線（明姫幹線）をはじめ、県道明石高砂線、また国道2号及び加古川バイパスとも隣接しており、近隣市を結ぶ道路網が整備されています。
- 町道浜幹線新設事業が完成し、商業施設、播磨町駅へのアクセス道路として、また、通勤・通学者の安全・安心の向上を図ることができました。一方で、浜幹線周辺の未整備道路の整備が必要となっています。
- 未整備の都市計画道路については、必要性や費用対効果等を検証のうえ、計画的な整備を検討します。
- 生活道路網の安全性の向上に努め、「災害に強いまちづくり」を目指すことが必要となっています。
- 人や自転車が快適に通行できるよう、道路の整備・改修などを計画的に進める必要があります。
- 公共埠頭においては、大型耐震バースを整備していくことが必要となっています。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 行政の取り組み

- 1) 町道浜幹線関連事業の推進
  - ・町道浜幹線は、平成27年3月に供用を開始しましたが、今後関連道路の整備を進めます。
- 2) 生活道路網の安全性の向上
  - ・毎日の暮らしに密着した地区内生活道路網の安全性の向上を図ります。
- 3) 道路の維持管理及び移動等円滑化の推進
  - ・適切な維持管理に努めます。
  - ・歩行者・自転車などが安全で快適な通行ができるよう、道路のバリアフリー化を進めます。
- 4) 東播磨広域道路網の強化
  - ・阪神、姫路地域などとの連携と物流の効率化を進めるため、東播磨地域の交通体系を見据えた広域道路網の整備を促進します。
  - ・播磨臨海地域の交通混雑の緩和や物流の効率化などの課題解消のため、播磨臨海地域道路網の整備を促進します。
- 5) 港湾整備の推進
  - ・新島及び東新島の公共埠頭について、今後も東播磨港振興協会と連携しながら関係機関に必要性を説明し、耐震化を要望します。

## 地域の取り組み

- 道路に不法占用物を置かないよう自治会で啓発します。
- 近距離は、極力自転車や徒歩で移動します。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
計画街路整備率	%	63.2	65.0	69.0	69.0*
道路の整備満足度	点	2.8	2.9	3.1	3.1

※平成32年の目標値を達成していることから、平成28年～平成32年の5年間では、既存道路の周辺整備を行っていく。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 施策4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

## 取り組みの考え方

障がいの有無、年齢、性別、文化などの違いを問わず、誰もが安心して生活ができる快適なまち（都市環境）づくりを目指し、公共の施設である会館や、道路、駅舎などにおけるエレベーター・エスカレーターを設置促進や、歩道の段差解消、障がい者用のトイレの設置、案内板の表示など、ユニバーサルデザイン<sup>※18</sup>を基本とした生活環境のバリアフリー化に努めます。

## 現状と課題

- 既存の施設については、改修時に順次バリアフリー・ユニバーサルデザイン化に配慮する必要があります。
- 整備にはかなりの経費が必要となることから、優先順位を定め、年次的な計画に基づき、整備を進めることが必要となっています。
- 播磨町バリアフリー基本構想を策定し、播磨町駅周辺を重点整備地区として、移動等円滑化推進協議会を定期的を開催し、進捗状況を検証する必要があります。
- ユニバーサルデザインへの認識を深めるため、継続した周知啓発が求められています。
- ユニバーサルデザインが普通で当たり前ものとなり、高齢者や障がいのある人が身近にいると感じることができる環境づくりを進めるため、教育、人権の観点から考えていく必要があります。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 行政の取り組み

## 1) バリアフリー構想の策定

- ・高齢者、障がいのある人、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性・安全性の向上を促進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想である「播磨町バリアフリー基本構想」を策定し、定期的に移動等円滑化推進協議会を開催し、重点的かつ一体的なバリアフリー化の進捗状況の管理を行っています。

## 2) バリアフリー・ユニバーサルデザインによる公共・公益施設の整備

- ・誰もが安全で安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに基づいた施設の整備・改修を図ります。
- ・歩道の整備や車いすの人でも通りやすいように段差の解消などに努めます。

## 3) ユニバーサルデザインの周知啓発

- ・学校教育をはじめ、広報など、さまざまな機会を通じて、ユニバーサルデザインについて周知啓発します。
- ・パンフレットなどを活用し、心のバリアフリーについて周知啓発します。

## 地域の取り組み

- 健常者、障がいのある人、高齢者など、地域にはさまざまな人が住んでいることを認識し、ユニバーサルデザインに関する知識を深めます。
- 事業者はバリアフリー・ユニバーサルデザインに対する理解を深め、民間施設のバリアフリー化の推進を図ります。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
社会教育施設(10箇所)の点字表示の整備	箇所	3	7	5	10
バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり満足度	点	2.7	2.8	2.9	3.0

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 施策5

## 上水道の整備

## 取り組みの考え方

「安心」「安定」「持続」「環境」という目標を設定し、住民ニーズに対応した信頼性の高い水道水の供給を次世代に継承していくため、事業運営の改革・改善の取り組みを計画的に進めます。

## 現状と課題

- 播磨町の水源は地下水が約9割であり、残りは県から受水しています。
- 安全かつ良質な水の安定的な供給が求められています。
- 省エネルギーや資源の有効利用などに積極的に取り組むなど環境への影響を配慮することが求められています。
- 投資と料金収入などの財源の均衡を図るため、現状を的確に把握し将来を客観的に見通した計画を策定する必要があり、その中で、適正な料金設定や事業の広域化などの検討が求められています。

## 行政の取り組み

- 1) 安心できる水道水の供給
  - ・水源から各家庭の給水栓までの衛生管理に努め、総合的な水質管理の実現に努めます。
- 2) 安定した水道水の供給
  - ・自然災害、停電、水質事故の非常時においても、水道施設の耐震化や隣接市との応援連絡管設置等により被害を最小限に抑えることに努めます。
- 3) 持続可能な事業運営基盤の強化
  - ・人口急増期に急速に整備された配水管や浄水場などの水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的・効果的に管理運営を行うため、アセットマネジメント（資産管理）を実施するとともに、水道技術者の育成に努めます。
  - ・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。
- 4) 環境保全への貢献
  - ・省エネルギーや資源の有効利用などに積極的に取り組み、環境にやさしい水道システムの構築に努めます。

政策3 快適で人が集うまちをつくる

地域の取り組み

- 上水道事業に対するの関心を高めます。
- 水源の保全に努めます。

まちづくり指標

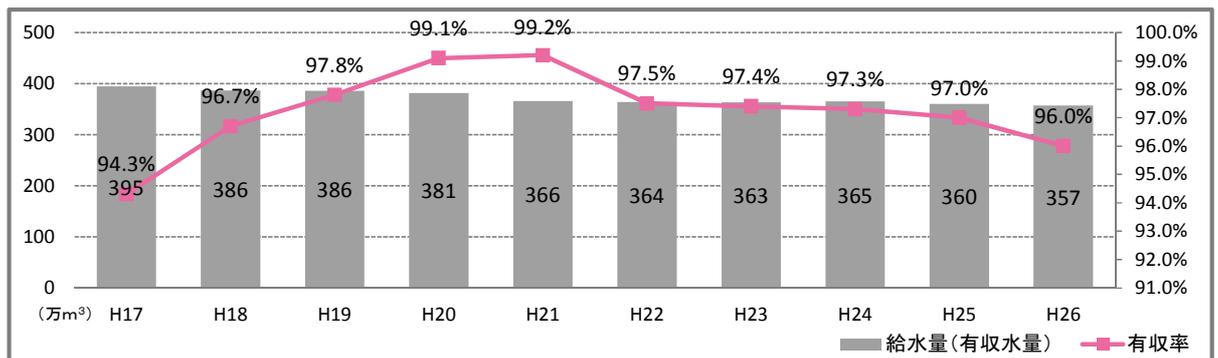
指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27*)	目標値 (H32)
鉛給水管率	%	13.3	1.4	1.1	0.1
管路耐震化率	%	21.6	23.5	35.5	37.3
総収支比率*	%	96.9	99.0	108.0	110.0
配水量*1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	kwh/m <sup>3</sup>	0.64	0.62	0.61	0.60

※総収支比率…総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%以上の場合は、収益で費用を賄えている状態を表します。

配水量……浄水場から各家庭に送り出された水量。

※評価値は平成26年度決算数値

■関連指標の推移



## 取り組みの考え方

町全体に下水道を整備し、豊かさを実感できる環境づくりを進めるとともに、浸水のない安全で安心なまちづくりを目指します。

- 人口普及率は 97.9%に達しており、今後、未整備区域における整備の進め方が課題となっています。
- 未水洗世帯について、水洗化を促進していくことが課題となっています。
- 浸水被害を防止するため、雨水幹線を計画的に整備する必要があります。
- 下水道会計は、一般会計からの繰入に依存している状態であり、健全化を図っていく必要があります。

- 1) 下水道に関する理解の促進
  - ・情報公開を進め、下水道への理解と関心を高めるとともに、水洗便所改造の促進を図ります。
  - ・下水道事業計画区域の拡大を行い市街化調整区域の整備を進めます。
- 2) 治水対策の推進
  - ・現況水路の雨水排除能力の不足により、浸水（集中豪雨等）に対する危険性が高くなっている地域は、各関係者との連携を図り、雨水幹線の整備を順次行い、治水対策を進めます。
- 3) 適正な下水道料金の見直し
  - ・下水道運営委員会に経営状況を報告し、今後の適正な下水道使用料について、検討していきます。
- 4) 地方公営企業法の適用
  - ・長期的に安定した経営を持続していくために、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図ることが求められていますので、法適用により経営基盤の強化への取り組みを進めます。

## 政策3 快適で人が集うまちをつくる

## 地域の取り組み

○下水道が整備されると清潔で快適な生活環境が確保でき、また河川や海などの公共水域をきれいにする水質保全の役割を担っていることを理解し、供用開始後はすみやかに下水道へ接続するよう努力します。

## まちづくり指標

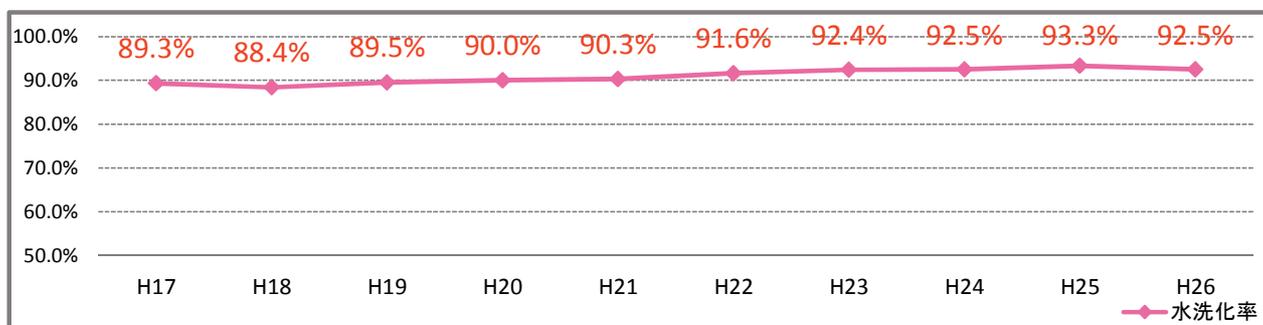
指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27※)	目標値 (H32)
普及率※	%	96.3	97.0	97.9	98.0
水洗化率※	%	90.3	91.0	92.5	94.0
事業認可面積に対する整備率	%	91.0	91.0	91.3	92.0

※普及率……下水道が整備されて、人口の何%の人が下水道を使えるようになったかを示す割合。

水洗化率…下水道が利用できる人のうち、排水設備工事を行って、実際に下水道を使っている人の割合。

※評価値は平成27年4月1日時点の値

## ■関連指標の推移



# 2013 「播磨町いいところ写真」



撮影場所：兵庫県立考古博物館



撮影場所：人工島



撮影場所：北部子育て支援センター